

「滋賀県立総合病院で使用する電気」に関する質問への回答書

NO.	質問内容	回答
1	入札は税抜き単価での積算ですが、契約に至った際には税込み単価でのご契約となりますのでご了承ください。	了承します。
2	・入札書のエクセルデータ様式のデータをいただくことは可能でしょうか。 ・入札説明書内訳書7 入札書等の作成(1)オに「内訳」とございますが、別紙様式1の入札書は予定数量と、単価を記載したそれぞれの年間金額記載する欄がございます。 月ごとの内訳書の添付が必要でしょうか。(月ごとに算出した12ヶ月分の総合計金額と、入札書の総計は端数処理の関係で異なります) 別途、内訳書の添付が必要な場合、指定の様式はございますか。 ・任意様式の場合、力率割引は考慮しますか。	・掲載のとおり ・質問回答③(滋賀県立総合病院で使用する電気)質問2にて回答しています。 ・質問回答①(滋賀県立総合病院で使用する電気)質問9にて回答しています。
3	上記の質問に付随し、内訳書が必要な場合入札書と内訳書は割印をする必要はございませんか。 また、ホッチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態でずらして押印など、ご指示はございますでしょうか。	入札説明書記載のとおり
4	弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。 お客さまにはWEB上の『お客様ページ』には請求書(施設ごとに内訳書あり)を確認・ダウンロード・印刷して頂くこととなりますが、ご了承いただけますでしょうか。 また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただきます。また、毎月の受電月報(30分データ)の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願い致します。	質問回答①(滋賀県立総合病院で使用する電気)質問14にて回答しています。
5	契約に至った場合は、現行の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただきますがご承諾いただけますでしょうか。 すでに2025年4月に改定予定が公表されておりますが、弊社としては対応できかねますため現状の燃料費等調整額にて契約満了まで適用いただけますようお願いできますでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額(〇.〇円)を固定するお願いではございません。 ※契約書への追記や別紙、覚書によるご対応を想定しております。	仕様書のとおり
6	計量日は毎月1日でしょうか。	質問回答①(滋賀県立総合病院で使用する電気)質問1にて回答しています。
7	支払に関する記載がございましたが、請求書受領後30日以内にご対応いただくことは可能でしょうか。	質問回答②(滋賀県立総合病院で使用する電気)質問3にて回答しています。
8	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	質問回答①(滋賀県立総合病院で使用する電気)質問35、36にて回答しています。
9	スマートメータは設置されていらっしゃいますでしょうか。	質問回答①(滋賀県立総合病院で使用する電気)質問4にて回答しています。
10	落札後、契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。	協議します。